

監 査 報 告 書

社会福祉法人 恵日会

理事長 小野 陽一郎 様

私たち監事は、社会福祉法第45条の28により令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の職務の執行状況を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、理事長より令和6年度事業報告及び決算報告書について口頭説明を受け、関係書類の閲覧による確認を行いました。

2. 監査の結果

事業運営については、不正若しくは定款に違反する等の事実は認められません。
また決算報告書についても、資産の状況を正しく示しているものと認めます。

なお、少子化が進むなか入園児童数確保への見直し対策を行うとともに、職員減を全職員によるカバーでしっかりした事業運営と教育・保育に取り組んでいる現状が評価できる。

今後とも、こども達に寄り添った取り組みを第一に奮闘されたい。

令和7年5月26日

社会福祉法人 恵日会

監 事

中野 洋子 

監 事

河部 生利 